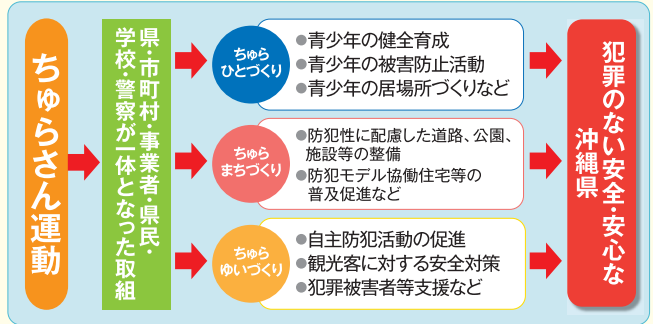


沖縄21世紀ビジョン

「ちゅらさん運動」安全で安心して暮らせる地域社会の実現に向けて

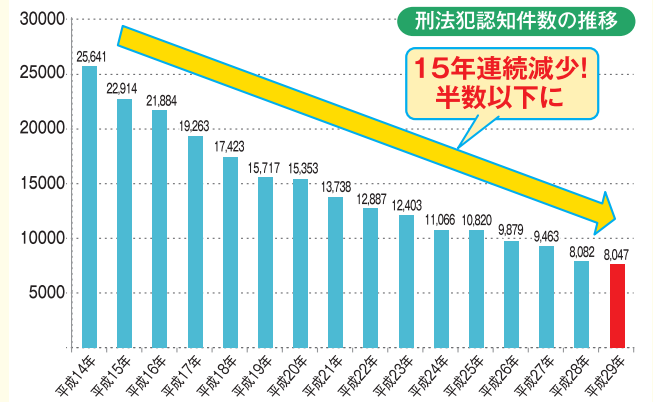
「ちゅらさん運動」とは

「ちゅらさん運動」は、平成16年4月の「ちゅらうちなー安全なまちづくり条例」の施行を機に、犯罪のない安全・安心な沖縄県を目指し、県民総ぐるみで取り組む運動としてスタートしました。



条例制定当時、県内の刑法犯認知件数は2万5千件を超え、治安情勢は憂慮すべき状況でした。しかし、「ちゅらさん運動」により、県民、事業者、県による様々な取組みが行われ、刑法犯認知件数は、平成29年において、当時の1/3（約8千件）にまで減少しております。

この成果は、犯罪発生を未然に防ぐ県民一人ひとりの取組み（ちゅらさん運動）が地域に浸透しつつあるといえると思われます。



地域の子どもから大人まで

本年5月、新潟市において小学生が下校途中に被害に遭う大変痛ましい事件が起きました。沖縄県においても、子どもや女性を狙った「声かけ」や「つきまとい」等の重大事件に発展しかねない前兆事案は増加傾向にあります。

地域における安全・安心の確保、見守り活動等をなお一層強化することは極めて重要です。



フラワーポット贈呈式(那覇市真嘉比自治会) フラワーポット活動状況(豊見城市高安自治会)



県では「ちゅらさん運動」の取組みの1つとして、「子ども・女性等安全安心見守り事業（フラワーポット事業）」を実施しております。小学校区の通学路等に草花のプランターを置き、PTA や自治会など地域の人々が水やりをしながら、登下校を見守るモデル事業として各地で取り組んでおります。

また、子どもたちにも安全に対する意識を高めてもらおうと、毎年、「子ども地域安全マップコンテスト」を実施しております。子どもたち自身で通学路や遊び場などを調べ、犯罪が起こりやすい危険な場所や、安全な場所を確かめ、地図にまとめる体験型の取組みです。

このように、「ちゅらさん運動」は、できる人ができるところで、



地域安全マップ調査(フィールドワーク)

できる時に気軽に参加できる活動です。今後、多くの皆さんに参加してもらい、県民だけでなく訪れる観光客にとってもますます心豊かで安全・安心な沖縄県となるよう運動をさらに発展させていきます。



地域安全マップ作品(糸満南っ子ちゅらさん探検隊)

耐震診断ははじめませんか？



沖縄の建築の特徴は？

●地震地域係数が全国一低い基準！

建物を建てるときは、地震がその建物に与える力(地震力)がどの程度かを計算して、建物を設計します。建物に関する最低限の基準を定めた「建築基準法」では、地震力の計算に使う係数(地震地域係数)は、地震の起こる確率や過去の被害の状況を考慮して、地域ごとに決められています。沖縄県は、その係数が「0.7」と全国で最も低くなっていて、少ない地震力で計算されている建物が多いと考えられます。

●ピロティ建築が多い！

沖縄でよく見られるピロティ建築は、一階に壁がなく、柱だけで地震力を負担するため、一般的に地震に弱いと言われております。

●亜熱帯気候・風土の過酷な環境にある！

紫外線が多く台風の通り道でもある沖縄では、外壁の塗装がはがれやすくコンクリートの劣化を早める原因となっております。

また、海に囲まれているため、コンクリートのひび割れから飛来塩分が浸透し、鉄筋がさびたりコンクリートがはがれおちるなど、建物の耐久性が低下する要因となっております。

耐震診断って必要なの？



過去の地震被害状況から、1981年(昭和56年)に建築基準法の改正が行われ、地震についての基準が強化されました。そのため、改正前の基準で造られた住宅は、地震に対して安全かどうかを確認する「耐震診断」を行うことが必要です。

耐震診断の費用や期間はどのくらいかかるの？

住宅の規模や、図面がきちんとあるかどうかによって異なりますが、鉄筋コンクリート造の一戸建て住宅で、費用については数十万から百万円程度、期間については2ヶ月程度かかります。お住まいの市町村によっては、昭和56年

以前に建てられた住宅や建築物に対する耐震診断費用に補助金が活用できる制度があります。制度の有無については、お住まいの市町村の担当課へお問い合わせ下さい。

それでも、耐震診断の費用って高いなあ…という方に

～住まいの簡易診断を行います～

沖縄県では、住宅の耐震性を簡易に把握する「簡易耐震診断」を平成28年度から実施しております。平成30年度も実施を予定しており、10,800円という安価な費用で実施できます。詳細は下記お問い合わせ先までご連絡下さい。

簡易診断ってなに？

簡易診断は、建築士である簡易診断技術者が建物の形状や劣化状況を目視調査し、外形やコンクリートの劣化状況からわかる情報で、建物の「おおよそ」の耐震性を診断することです。簡易診断の判定により、お住まいを耐震改修するのか、建て替えをするのか判断の目安とすることができます。

簡易耐震診断

- 耐震性にやや疑問有り
- 危険性があるの判定



精密な耐震診断又は建替え・除却の検討

耐震改修工事、建替え・除却

地震に強い住宅・まちなみ家族もトートーメーも安心！

危険なのは建物だけじゃない！

お住まいの周りにあるブロック塀も、地震時に倒壊する危険性があるかもしれません。また、倒壊した際に、通行人に被害を与える事故が起きるかもしれません。インターネットで簡単にできるブロック塀の診断カルテがありますので、お住まいにブロック塀がある方は、安全性を確認して頂きますようお願いいたします。

診断カルテ等の情報→(<http://www.okiken.asia/>)

問い合わせ

◆土木建築部建築指導課
那覇市泉崎1-2-2

電話：098-866-2413
FAX：098-866-3557

※今年度の簡易耐震診断の受付期間や受付件数について、詳細はお問い合わせ下さい。

◆NPO沖縄県建築設計サポートセンター
浦添市安波茶1-32-13大平インタービル

電話：098-879-1020
FAX：098-879-1026

広告